

いなべ市役所員弁庁舎ほか3施設LED照明器具等賃貸借に対する質問と回答

工 事 等 名		いなべ市役所員弁庁舎ほか3施設LED照明器具等賃貸借	
回 答 者		総務部管財課	
質問 番号	図画名・図面番号 仕様書名・その他	質問	回答
1	公告 2 参加資格(2)	受注実績には、令和元年度以前開始した契約で、現在も賃貸借中の契約も含まれますか	令和元年度以前に開始した契約は含みません。
2	公告 5 その他(3)アイ	入札(契約)保証金の免除要件ですが、過去3年前の契約で、現在も賃貸借中の契約が2件あれば、該当するという認識でよろしいでしょうか	過去2か年の間に契約を2回以上締結していることが入札(契約)保証金の免除要件です。過去2か年より前に契約を締結し、賃貸中の契約は入札(契約)保証金の免除要件には該当しません。
3	その他	入札(契約)保証金について、検査調書、完成認定書又は契約履行証明書を2件以上添付することとなっておりますが、他の地方公共団体又は国と種類及び規模を同じくする契約書の写しの提出で免除いただけますでしょうか。	検査調書、完成認定書又は契約履行証明書の写しを2件以上添付が入札(契約)保証金の免除要件です。契約書の写しの提出では入札(契約)保証金の免除はできません。
4	仕様書 5 履行期間(4)	無償譲渡の条件であるため、リース会社の固定資産税の納付義務は免除される認識でよろしいでしょうか。また、無償譲渡する際には現状有姿のままよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 5 履行期間	賃貸借期間終了後、無償譲渡となるため固定資産税は賃貸借料に含めなくてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 7 (1) 共通ア	別紙1記載の交換方式以外での納入は可能でしょうか	原則は『別表各施設照明器具等一覧』に記載の交換方式での納入としますが、より品質の高い納入方法があれば協議対象とします。
7	仕様書 9(1)	経年劣化による不点灯においても、受注者負担という認識でしょうか	お見込みのとおりです。

8	仕様書 9 (2)	付保する保険は、新価特約が必須という認識でよろしいでしょうか 地震等、動産保険で適用されない事由により物件が損傷、滅失した場合、受注者側の負担で交換、修繕の必要がありますか	付保する保険は、新価特約が必須です。地震等、動産保険で適用されない事由により物件が損傷、滅失した場合の交換、修繕については、受注者側で負担する必要はありません。
9	仕様書 9 賃貸借物品の保守等	賃借人による重過失や地震、津波、噴火など動産総合保険で担保できない事由については、動産総合保険の対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	その他	入札書記載の金額は総額の税抜でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	その他	入札書の記載金額は、総額（税別）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	その他	事業者努力では何ともしがたい事象により納期遅延が発生した場合は、協議に応じていただけますでしょうか。	協議は行いますが、工期延長等の対応が可能かどうかは事由によります。
13	仕様書 5 履行期間	天災・世界情勢等の影響により、工期の遅れにより納入期限を超えてしまった場合、工期延長は協議いただけますでしょうか。また、その際のペナルティはありますでしょうか。	協議は行いますが、工期延長等の対応が可能かどうかは事由によります。ペナルティ、罰則の規程はありませんが、その都度対応します。
14	その他	本契約をリース会社が受諾する（請け負う）際、建設業法に抵触する可能性のある業務を含む場合は、資格を有する第三者に発注することが可能という認識で宜しいでしょうか。	下請通知書、施行体系図及び社内検査報告書等の下請に関する資料を提出すれば、第三者に発注することは可能です。
15	その他	貴市が入札された同様の内容の証明LED化の契約実績がある際には、添付とすべき「契約履行証明書」「検収調書の写し」は免除いただくことでよろしいでしょうか。	いなべ市から過去に発行した文書であっても、必ず写しの添付をしてください。
16	その他	本件は、長期継続契約、債務負担行為のどちらになりますでしょうか。仮に長期継続契約の場合、過去の賃貸借契約において、契約締結後に予算が削減又は減額され、契約を解除、変更した事例はありますでしょうか。	予算上は、債務負担行為です。

17	その他	<p>賃貸借期間中の大規模改修や建替え、統合等の予定はありますでしょうか。また、これまで大規模改修等に係る解約実績はありますでしょうか。また、発注者都合による解約時は残存債務についてご精算いただけますでしょうか。</p>	<p>賃貸借期間中の大規模改修や建替え、統合等の予定はありません。大規模改修等に係るLED照明器具等賃貸借契約の解約実績はありません。発注者都合による賃貸借契約解約時の残存債務についての精算は別途協議となります。</p>
18	その他	<p>契約が途中解除となった場合、残リース料の清算は別途協議していただけますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
19	その他	<p>本契約で使用を予定している契約書の雛形がございましたら、ご教示いただけませんか。</p>	<p>落札業者にのみ、開示いたします。</p>
20	別表	<p>別表に記載のランプ交換箇所の設置LED照明光束値及び消費電力について器具1台あたりの記載の認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>